

「宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議」
会議録要旨（全文）

日 時：令和3年7月30日（金） 午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

出席者：足立智昭会長、君島昌志副会長、荒木裕美委員、泉洋子委員、岡文委員、
佐々木貴子委員、佐藤善司委員、佐藤憲康委員、高野幸子委員、津田まり
え委員、根來興宣委員

（以上、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の兼務委員）

本多恵子委員（次世代育成支援対策地域協議会委員）

小林純子委員、佐々木とし子委員、竹下小百合委員（子ども・子育て会議委員）

1 開会

司会（子育て社会推進課）

○ ただ今より、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を開催いたします。

この会議は、次世代育成支援対策地域協議会条例及び子ども・子育て会議条例に基づくそれぞれの会議を合同で開催しておりますが、はじめに、6月より新たに次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の委員に御就任いただいた方を御紹介いたします。

津田 まりえ委員 でございます。

泉 洋子 委員でございます。

資料については、事前に送付していたものをご持参くださるようお願いしていたところですが、過不足があれば、事務局にお申し付けください。また、委員の皆様の机の上に、事前送付しておりませんでした本日の次第及び名簿、資料2-1の附属資料、参考配布資料をお配りさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

ここで、会議の成立についてご報告いたします。本日は所用により、阿部祥大委員及び海野京子委員が御欠席でございますが、次世代育成支援対策地域協議会においては14名中12名、子ども・子育て会議については15名中14名の委員の皆様にご出席をいただいております。いずれも過半数を上回ることから、条例の規定により、本会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、本日の会議については、情報公開条例に基づき、公開とさせていただきます。また、議事録は、県政情報センターや県ホームページなどで公開することになりますので、よろしく願いいたします。

本日1名の方が傍聴されますことを御報告いたします。傍聴されます方につきましては、本日の会議は公開で行いますが、会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法はお控えいただきますようお願いいたします。

はじめに、会議の開催に当たりまして、保健福祉部長の伊藤より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

伊藤保健福祉部長

- 「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」及び「宮城県子ども・子育て会議」の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、広く県内に及んでおり、子育てに関わるご家庭や各支援団体の皆様、あるいは学校の教職員の方々に大変なご苦勞をかけているところがございます。去年のこの会議でも同様のことを申し上げましたが、ちょうど1年経ちました今でも猛威を振るっております。県内でも、感染の拡大が懸念される場面でありまして、リバウンド防止宣言や仙台市内の飲食店に対する時短営業などをお願いしているところがございます。暗中模索の状況の中、ここまでまいりましたが、ワクチンの接種については、高齢者の方への接種がほぼ目処がついたことから、次の段階へ進むことができる状況になっております。なんとか県民一丸となって乗り越えられるよう、鋭意様々な取組を行っているところがございます。引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの影響は、子ども・子育て環境にも幅広く影響が及んでおりますことから、県では、昨年度に引き続き、子ども食堂への助成やひとり親世帯への給付金支給などを実施し、困難な状況に直面している方々を支えてまいりたいと考えております。

本日の会議では、児童福祉関連の新型コロナウイルス対策への取組や、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況について御説明し、皆様からご意見・御助言を頂戴したいと存じます。

県では、今年度からスタートした「新・宮城の将来ビジョン」において、子ども・子育て分野を政策推進の新たな柱と位置付けました。このビジョンや「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援をさらに充実させていくため、全庁を挙げて積極的な施策展開を図っていくこととしております。

委員の皆様からの忌憚のないご意見・ご提言をいただき、さらに施策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御専門の分野から、また日々の現場の状況から、ご意見などを賜ればと存じます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 出席者紹介

司会

- 事務局職員の紹介につきましては、お配りの名簿をもってかえさせていただきます。

伊藤部長におきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

《伊藤部長退席》

なお、組織改編により、昨年度までの事務局であった「子育て社会推進室」は、今年度「子育て社会推進課」に名称が変更となっております。名称は変わりましたが、本会議の事務局は引き続き子育て社会推進課が担当いたします。また、議題に関する委員の皆様からのご質問やご意見に対しまして、事務局からこの場で回答できない場合については、詳細を確認の上、後日、御質問された委員の方に直接回答いたしますので、ご了承いただけます。

ればと思います。それでは、以後の進行につきましては、条例の規定により足立会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

4 説明事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の主な取組（児童福祉関連）について

足立会長

○ おはようございます。議長を務めます足立です。よろしくお願いいたします。皆様のご協力を得て、円滑に進めていきたいと思っております。

なお、感染症の対策の観点から、会議時間はできるだけ短縮したいと思っており、11時半頃を予定しております。事務局の説明に対して、多くのご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますが、なるべく簡潔にお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきます。議題の1つ目、新型コロナウイルス感染症対策の主な取組（児童福祉関連）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（子育て社会推進課）

○ それでは、新型コロナウイルス感染症対策の主な取組について、資料1に基づきましてご説明させていただきます。

横の表、資料1と書いてあるものでございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収まらない中、コロナの状況で大きな困難に直面している方々を支援するために様々な取組を実施してまいりました。本日は県が実施した児童福祉関連の新型コロナウイルス感染症対策の主な取組についてご説明をさせていただきます。

資料の最上段にございます「ひとり親への支援」でございます。低所得のひとり親世帯を支援するために、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円など、給付件数7,178件、4億5,586万円の金額を臨時特別給付金として支給いたしました。

また、次の「妊産婦への支援」でございますけれども、助産師による相談窓口を開設するとともに、出産前の新型コロナウイルス検査体制を整備いたしまして、妊産婦の方々の不安解消に努めました。

飛びまして、5番目の欄、「濃厚接触児童への支援」といたしまして、保護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、児童を見る方が一時的に不在となってしまった場合に、児童相談所においてそのお子さんを一時的に預かるなどの対応を行いました。

その下の欄でございますけれども、「子ども食堂への支援」といたしまして、子ども食堂、コロナの影響で一旦閉じてしまったりしておりましたけれども、その再開のために必要な衛生資材の購入経費や食料配送に必要な配送費、食材費などを助成する制度を創設いたしまして、26団体、約700万円の助成を行いました。さらに今年度は、昨年度の取組に加えまして、新たに子ども食堂を立ち上げる場合の初期費用を補助する取組を実施することとしております。

次に、その下の欄、「保育施設等に対する支援」でございます。保育士が感染して出勤困難になった場合であっても保育サービスを継続できるように、ほかの保育園から応援保育士を派遣するための旅費などを補助するというものと、保育所などが臨時休園した場合に

施設側が減額をした利用料を補助いたしました。さらに一番下の欄でございますけれども、保育施設や児童養護施設、放課後児童クラブなどの児童福祉に関わる施設に対しまして、マスクや消毒液の衛生資材の購入費用の助成、感染対策に関する研修受講費用の補助なども行ってまいりました。今年度におきましても、右の欄でございますけれども、基本的に昨年度の取組は継続して支援を行っていきたいと考えております。

説明事項の（１）新型コロナウイルス感染症対策の主な取組については以上でございます。

足立会長

○ ありがとうございます。それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。佐々木委員、お願いします。

佐々木（と）委員

○ 佐々木とし子です。今年に入って子ども食堂を立ち上げまして、ネットで助成金や補助金を検索しているのですが、なかなか見つからない。県のほうではいつ頃その助成金を出す計画になっているのか、教えていただければと思います。

事務局

○ 準備が遅れておりまして、大変申し訳ございません。８月、来月から募集を開始することと、今準備を進めているところでございます。

佐々木（と）委員

○ ありがとうございます。

足立会長

○ ほかにございませんか。岡委員、お願いします。

岡委員

○ 岡 文と申します。「濃厚接触児童への支援」ということで、本当に今学校のほうも夏休みに入って、胸をなで下ろしているところではありますが、やはり昨年度に比べて校内で陽性になる児童が見られまして、多くが家庭内感染ではないかというふうに言われております。そのような中で、保護の制度があるということを私今回初めて知りまして、本当にありがたいなと思いました。実績が既に 12 名もあり、今後の感染状況によってはまだまだ続くということも考えられますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

足立会長

○ ありがとうございます。ほかにご質問、高野委員、どうぞ。

高野委員

- 高野です。保育士のワクチン接種について、全国的に看護師さんが優先ということで、それは当然だと思いますが、0歳児から未就学児を預かる保育所の職員にも、できれば早くワクチン接種ができるようなシステムを組んでいただけたらと思います。仙台市のほうには要望して、ヨドバシのキャンセルで余った分は少し回していただきましたけれども、ぜひ県としても保育士のみならず保育所職員全体の予防接種、まだやっていないところも結構ありますから、お願いできればと思います。

足立会長

- 根来委員、幼稚園に携わる立場から何かありますか。

根来委員

- 私どものほうでは、幼稚園と保育園を別々にそれぞれ運営しております。保育園のほうには市からワクチンの接種をしませんかという案内はいただいたのですが、同じ法人で同じ子どもを預かるのに、幼稚園の先生は駄目だと言われた。その後、県からワクチンの余剰分を融通していただいて、幼稚園の先生方で受けませんかと言われたのですが、保育園の先生の枠はなかった。ですから、早かったのは保育園のほうの対応で、後から幼稚園のほうの先生の枠が来たという形になりました。今現在、1回目の接種は全員終わりました、8割方2回目も終わっていますが、同じ子どもを預かる施設で連携ができないというのが非常に私にとっては不満だなと思ったところです。先生方も同じ気持ちで、何が違うのか、管轄省庁が違うからかなという程度で話は終えたのですが、こういう前例のない事案に対しては、行政側も柔軟に対応できる仕組みがあるとよいと思った次第です。

足立会長

- ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ございませんか。

小林委員

- 小林です。今、若い方たちの中にワクチン接種への不安というのがすごく広がってしまっていて、高校生ぐらいの子たちの間でも、卵子を凍結しておこうとか、そこまで話が行っているような状況で、そういうデマのような対策として子どもさんたちに安全性を伝えるような取組というのは何かなされているのかということと、若年層へのワクチン接種の決まり、ルールというのが自治体任せなのか、ある程度県のほうで何か指導がおりなのかということをお聞きしたいと思いました。今該当年齢じゃなくても、来年、再来年に打つ子たちもいるので、その辺りのお考えをお聞きしたいと思いました。

事務局

- ワクチンの関係では、確かに若い子どもたちというか、対象年齢になっている12歳以上、また16歳以上の子どもたちからは不安の声があるということは報道などで伺っております。我々としても、しっかり広報しなければいけないという課題意識は持っていますが、

残念ながら至らない部分がございます。ワクチン接種は走りながら進めているところもありますので、課題として受け止め、皆さんに安心して接種していただけるように、連携していきたいと思っております。

- ワクチン接種につきましては、接種券を市町村でお配りしてはいますが、ワクチン接種をすることによって重症化予防であったり、症状が出にくくなったというメリットは確認されております。接種に当たり、15歳未満の方は保護者の方の同意というのが必要になってまいりますことから、保護者の方々にも調べていただいて、納得の上で、ぜひ接種していただければと思っておりますし、接種に向けた広報にも継続して努めていきたいと思っております。

足立会長

- 小林委員、よろしいですか。

小林委員

- 自治体ごとに配付されている接種券をもとに、自治体で順番が来たらどうぞというご案内が行くということですね。分かりました。

足立会長

- 関連して、中学校長会の佐々木委員、中学生などにはこういった情報というのはどういふふうに伝わっているのでしょうか。

佐々木（貴）委員

- 自治体から、12歳以上のワクチン接種のチラシが配布されております。ただ、ご家庭の判断と子ども自身の意思で受けていただく形になります。登米市のほうではもう7月末には全戸配付にはなっておりますが、どの程度この夏休み中に接種が進むかというところは学校ではつかめないところがございます。

足立会長

- ありがとうございます。仙台圏内の大学生は全員受けられる体制にはなっているのですが、昨日、ゼミの学生6名に話を聞いたら、ワクチン接種すると答えたのが1人しかいませんでした。ほかの学生は5年後に妊娠とか出産に影響があるんじゃないかとか、ワクチンを接種したけれども感染している人がいるということで、接種を迷っている学生が非常に多く、正しい情報が行き届いていないなという感じはいたします。全てこちらのお仕事ではないと思っておりますけれども、正しい情報の周知についてよろしく願いいたします。どうぞ、竹下委員。

竹下委員

- 竹下です。個人的なことも入ってしまいますが、私は子どもが2歳ちょっとで、授乳中なのですが、先日大規模会場でワクチン接種してきました。その際、医師の方から授乳中

とか妊娠中ですかという質問をされた際に、授乳中ですというふうに答えたところ、確定的なことではありませんが、授乳中であれば母乳から免疫が少し出ている可能性があるというお話をされました。もちろん接種の強制はできませんが、お母さんたちでまだ乳幼児でコロナワクチンを打てない方に対して、そのような情報を広くお話しただけなら、少しでも乳幼児への拡大を防げるのかと思います。

足立会長

○ ありがとうございます。ほかにご質問やご意見はありますか。佐藤委員、どうぞ。

佐藤（憲）委員

○ コロナ禍におきまして、児童福祉関連に関する支援を、県の予算が厳しい中できちんと予算化していただいていることは、非常にありがたいと感じております。一方で様々な支援策というのが出ているのですが、その支援策が多いために、必要な方が必要な時期に分からないというケースがあると思いますので、分かりやすくしっかりとお伝えいただくようにお願いします。

また、コロナで人と会うということが制限されている中で子育てされている親御さんたちは、悩みを相談できる場所が限られており、孤独になっているということをよく聞きますので、ご相談できるような場を用意するなど、ソフト面につきましてもこれまで以上の支援体制をお願いします。

足立会長

○ ありがとうございます。情報を知ろうとしている方に正しく伝わるということですが、今後ICTの技術などを活用して、プッシュ型の情報提供というようなことも必要になると思います。

そのほかご質問、泉委員、どうぞ。

泉委員

○ 質問ではないのですが、取組の中の下から2番目、「保育施設等に対する支援」ということで、角田市でも5月に放課後児童クラブからクラスターが発生し、児童クラブの関係者が保育所にも在籍していることが判明した事例がありました。県で、感染症対策相談窓口を宮城県看護協会に委託して実施しているということを保健所から聞き、専門の看護師を派遣していただいて、消毒の仕方、距離の取り方などを丁寧に教えていただきました。市内の保育施設は全てこの事業で感染対策を行い、以後クラスターが発生していないという状況で、このような事業をもっと広めていただけたらと思っております。本当にありがとうございます。

足立会長

○ ありがとうございます。ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

(2) 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況について

足立会長

- 議題の2つ目、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- それでは、資料2-1から2-3までに基づきましてご説明をさせていただきます。「みやぎ子ども・子育て幸福計画」につきましては、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画と、「子ども・子育て支援法」に基づく支援計画を一体的に作成したものとなっております。この計画の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間となっております、昨年度が計画の初年度でございました。まず初めに、この計画に関する指標の状況についてご説明いたします。資料2-1をご覧くださいと思います。計画の進捗状況等に関する評価や検証を行うための指標としまして、11の指標を設定しております。時間の関係から、このうち3つについてご説明させていただきます。

1つ目、合計特殊出生率、1番目のところになります。令和2年度は、前年の1.23を0.02ポイント下回る過去最低の1.21となりました。全国値も1.34と前年に比べて0.02ポイント低下しておりますけれども、本県と全国との差はマイナス0.13ポイント、全国順位といたしましても昨年度に引き続き東京に次いでワースト2位となっております。本県で長年合計特殊出生率の低迷が続いている要因の一つとして、子育てと仕事を両立しにくい環境があるのではないかとのご指摘をいただいております。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響も今後出生率のほうに影響してくるものと懸念をしております。県では、今年度からスタートしました「新・宮城の将来ビジョン」におきまして、子ども・子育て政策分野を政策推進の新たな柱と位置づけまして、部局の枠にとらわれることなく、全庁挙げて取り組むということで積極的な施策展開を図りまして、希望する人が結婚でき、望む子どもの数を産み育てていくことができる社会の実現を目指していきたいと思っております。

次に、2番目の指標であります保育所等利用待機児童数です。令和2年度は、県全体では前年583人から340人と243人の減少となりました。仙台市が30人の減、仙台市を除く市町村では213人の減と、いずれも大きく減少いたしました。なお、この資料には反映することが出来ませんでした。令和3年度の待機児童につきまして、今週27日に公表いたしました。県全体で222人の待機児童となりまして、令和2年度と比較いたしますと118人減少いたしました。県としましては、引き続き国の保育所等整備交付金や県の基金などを活用し、地域の実情に合わせて待機児童の解消に取り組んでまいりたいと考えております。2ページ目以降からは、その推移についてグラフをつけております。2ページをおめくりいただきまして、最終ページをご覧くださいと思います。

県民意識調査による県民満足度の関係になります。子ども・子育て支援法の基本指針に

おきまして、計画の成果（アウトカム）について、住民満足度などを用いて点検・評価をすることとされておりますことから、県民意識調査を用いまして、満足度を量っております。この調査のうち、「未来を担う子どもたちへの支援」に関する取組につきまして、県民の皆さんの中で「満足」または「やや満足」とされた合計は49.4%となり、昨年度と比較すると1.3ポイント、若干減少した結果となっておりますけれども、おおむね半数が満足といった傾向に変化はございません。

参考に、本日お配りしました資料2-1の附属資料をご覧ください。この資料の裏面の下の枠のほうでございますが、ほかの指標との比較表を掲載しております。この県民意識調査の満足度に関する調査の部分につきましては、県全体の施策に関して満足度や重視しているものなどを質問しておりまして、その分野の中で「未来を担う子どもたちへの支援」がどこに位置しているのかということになりますが、県全体の順位の中では、「未来を担う子どもたちへの支援」の指標に関しましては、重視度は2位、それから満足度は3位と、ほかの22あります指標と比べまして重視度も満足度も高い状況でございます。沿岸部と内陸部、それぞれ分けてデータを取っておりますけれども、沿岸部では大津波や防災機能、河川、海岸などの県土保全が若干上に位置しておりますが、内陸部では重視度が1番になっております。こうした県民の皆様のご重視度、それから満足度というところも踏まえながら、より多くの皆様に子ども・子育てに関心を持っていただきまして、子どもを産み育てる希望や喜びを地域全体で共有できるような社会づくりに向けた取組を引き続き推進していきたいと考えております。

次に、主な事業の実施状況についてご説明いたします。資料2-2をご覧ください。資料2-2では、この計画に関連する施策のうち、各項目におきまして「推進する主な事業」として掲載しております事業を抜粋しまして、その実施状況を一覧にしております。具体的な実施状況につきましては、右のほうの欄の「実施状況」欄に記載をしております。事業の数が大変多いことから、当部、保健福祉部が実施している事業を中心に抜粋してご説明させていただきます。

1ページの6番目、「子育て県民運動推進事業」の段をご覧ください。こちらは、子育て家庭が協賛店舗で様々なサービスを受けることができる子育て支援パスポート事業、そのプロモーションを実施しまして、制度の広報と地域全体での子育て支援の機運醸成を図ってまいりました。その結果、令和2年度末時点で協賛店舗が約2,300店舗、利用登録者数は約2万8,000人となっております。また、様々な子育てに関する情報を発信する子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設いたしまして、情報発信を始めました。このサイトを活用しまして、より分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、4ページの(3)教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上の欄の29番目をご覧ください。こちらは「保育士等キャリアアップ研修」でございます。こちらは仙台や大崎などで研修を実施いたしまして、延べ1,000人の方に受講いただきました。また、31番、「保育士・保育所支援センター事業」におきましては、保育士人材バンクシステムにより、令和2年度は76人の就業につながりました。

10ページをご覧ください。 (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健

対策の充実でございます。23 番再掲と書いてありますところですが、「乳幼児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」におきまして、乳児がいるご家庭や養育支援が必要と認められるご家庭に訪問しまして、相談や助言を行う事業を実施している市町村に対しまして補助を行い、母子保健対策の充実に努めました。なお、今ご説明しました 23 番、再掲と書いてある事業ですが、地域子ども・子育て支援事業という 13 の事業があるものの一部として実施しているものでございます。

次に、11 ページをご覧ください。(3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実になります。75 番の「学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業」や、76 番の「思春期健康教育支援事業」など、思春期を迎える子どもに対しての健康教育にも取り組むこととしておりましたけれども、残念ながら昨年度はコロナ禍により実施はかんでいませんでした。今年度はオンラインでの研修開催なども検討している状況でございます。

次に、12 ページをご覧ください。中段、(2) 児童虐待防止対策の充実につきましてですが、再掲 70 番となっているところでございますけれども、「母子保健児童虐待予防事業」や 82 番、「児童虐待防止強化事業」などにおきまして、児童虐待予防に取り組む関係者への研修実施や、夜間・休日における相談対応体制の構築を図るなど、児童虐待の早期対応、支援体制の強化に努めました。

14 ページをご覧ください。一番上の段になります、(4) 子どもの貧困対策の推進ですが、令和 2 年度から新たな取組といたしまして「子どもの貧困対策推進事業」を実施しております。この事業では、子どもの貧困対策に関する啓発や市町村への支援を行うとともに、子ども食堂ネットワークを立ち上げまして、子ども食堂の運営相談窓口を設置するなど、現場で活躍されている方々を支援していく取組を始めております。そのほかの事業につきましては、資料に記載のとおりでございます。

最後に、資料 2-3 になりますが、「各種施設の認可等の状況」と書いてある資料です。就学前に子どもたちが利用する各種施設の状況でございます。こちらは令和 2 年・3 年の 4 月 1 日現在の施設数の状況をお示ししております。新制度への未移行幼稚園は減少しておりますけれども、これは新制度移行の幼稚園や認定こども園への移行が進んだことによるものでございます。認定こども園につきましては、令和 3 年 4 月 1 日現在で 105 か所となりまして、前年と比べて 28 か所の増となりました。認定こども園は、ご存知のとおり幼児教育と一体的に提供するほか、保護者の就労状況を問わずに利用が可能であるなど、待機児童解消に向けた保育の受け皿としての役割も期待されているところでございます。この「みやぎ子ども・子育て幸福計画」におきましては、認定こども園の目標数を 150 か所と設定しておりまして、引き続き認定こども園への移行のための施設・設備等の基準や手続に関する相談の受付を行うとともに、各種補助金などを活用しまして、より多くの施設の設置及び待機児童の解消に向けて取組を継続してまいります。

施策の実施状況についてのご説明は以上となりますが、この計画に基づく手続について、ご説明させていただきたいと思っております。この計画の実施状況につきましては、本日ご審議を賜りましたのちに、庁内での手続を経まして、県のホームページにて公表させていただくことになっております。以上で説明事項については終了となりますが、参考資料としてお配りしたものについてもご説明させていただきます。

まず1つ目は「子どもの貧困対策計画」でございます。昨年度、皆様方にご審議いただき、ご意見を賜りまして出来上がったものでございます。大変ありがとうございました。本計画に基づきまして、対策を講じていきたいと思っております。次に、「みやぎ県政だより7・8月号」です。1枚めくっていただきますと、「地域とつながる子育て支援」ということで、荒木委員がやっていらっしゃるNPO法人ベビースマイル石巻を取り上げていただきました。次に、河北新報のコピーでございますが、「子どものたより場応援プロジェクト」ということで、小林委員が代表を務めていらっしゃるチャイルドラインみやぎの特集記事を掲載いただきました。次の資料は結婚支援事業となりますが、今年度新たにAIマッチングシステムなどを含めまして結婚支援の相談センターを立ち上げまして、取組を強力に進めていくこととしております。最後に、石巻市の「父子手帖」を配布させていただきました。こちらは石巻市健康部健康推進課で発行していらっしゃる「父子手帖」ですけれども、企画・編集に荒木委員、それから監修に津田委員が携わっていらっしゃると思っております。男性の育児参加の好事例として大変参考になるものかと思われましたので、配らせていただきました。以上でございます。

足立会長

ありがとうございました。ただいま事務局から「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく施策の実施状況について説明がございました。この説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。小林委員、どうぞ。

小林委員

3点あるのですが、最初の合計特殊出生率のことです。私が調べたところ、2019年、宮城県が1.23だったときに仙台市が1.18だった。それで、市町村ごとに集計を見たところ、仙台市以外はそんなに低くない。従って、考え方としては大都市圏に女子学生さんが集まり、子どもを持たずに出て行って、また別な学生さんが入ってくるということなので、その部分をしっかり分析して、市町村ごとの少子化対策というのを丁寧にやっていかれたらいいと思えました。数字に踊らされることなく、子育てしやすい宮城県に努力していただければと思います。

また、資料2-1の7番の児童虐待相談件数のところで、全国的に少なくなっていますが、宮城県のほうで死亡事例があったかどうか教えていただければと思います。それから、私どものチャイルドラインでは、深刻な家庭内の虐待で年間55件関わったのですが、うち90%ぐらいが性虐待のことでした。児童相談所との比較をすると、言いづらいことはこちらにかかってきています。児童相談所虐待対応ダイヤル189をご紹介しますのですが、189のほうで子どもの話を受け止めてもらえるかというところが懸念されるところです。私自身、189にかけてみたところ、少々事務的な対応をされておられたので、子ども自身がかけたときにきちんと相談に乗ってくれるような189であってほしいと感じたところです。それから、子どもの自殺が昨年度非常に多くて、507人でしょうか、小中高生が亡くなっており、特に中学生が多くなっているというところが気になるところです。去年、全国的に

見ると6月と11月、12月に中学生の自殺数が多かった。コロナとの関連があると考えられるのは、部活動の発表時期と重なり、そこでちょっと目標を見失ったお子さんたちもいらしたのではと思います。宮城県のチャイルドラインでは、自殺を考えるという電話はかかってはいないのですけれども、実は傷ついているお子さんがいらっしゃるかもしれないので、学校のほうでも見ていただきたいと思います。今年は行事なども復活しているようなので大丈夫とは思いますが、宮城県のお子さんの自殺もあるのかどうか、よろしければ実態を教えていただければと思います。

足立会長

○ ご質問が3点、4点あったかと思いますが、よろしくお願いたします。

事務局

- まず、県内での虐待での死亡事例の有無ということでございますけれども、昨年度につきましては、無しということになっております。それから、虐待相談の189に電話をかけたときの対応ということでございますけれども、委員ご指摘のような点は我々把握していなかったところでございますので、今後は十分気をつけながら対応してまいりたいと考えております。また、昨年度、試行的にSNS相談なども始めておまして、電話相談より児童からの相談の割合が多くなっております。子どもからの相談のチャンネルとしてはそういったものも増やししながら、対応しているところでございます。
- 若年層の自死の状況ですが、私どものほうでは厚労省のデータしか手持ちがないのですが、県内では昨年度1年間で、20歳未満の方が10人でした。今年は6月までのデータが厚労省で出ておまして、合計すると8人になっており、半年で8人だと少々多いというふうに見ております。中学生のお話がありましたので、こういったお話が出たということをお教育委員会に伝えておきたいと思っております。

足立会長

○ 小林委員、いかがでしょうか。

小林委員

- 私どもチャイルドラインとしては、学校での出来事やいじめが直接の原因で自殺したというよりは、そのことを親が分かってくれない、つらい気持ちを分かってくれないなど、家庭内の問題が隠れていると思っています。文科省の視点から見ると学校問題だと捉えられがちですが、実は家庭問題と大きくつながっていると思うので、ぜひ教育と福祉が連携するという意味で、スクールソーシャルワーカーを増やすなどの対応をとっていただければ、学校だけ家庭だけを指導するというのではなくて、連携して子どもを救い出すことができればと思います。

足立会長

○ 今の小林委員のご質問などに関連して、何かご質問等はございませんか。荒木委員、ど

うぞ。

荒木委員

- 76 番の「思春期健康教育支援事業」がコロナウイルスによって中止になっているのですが、やはりコロナ禍によってオンラインでの交流がかなり増えているということもあって、見えない中で、性的なこととかそういうものが多発しているかなと思っています。

児童館の中でも、子どもたちが危険だということをあまり認識せずに危ないことをしてしまう状況があって、このような事業は大切だと感じています。お話にもありましたが家庭のトラブルがある場合は、親御さんにもそのまま子どもの声をつなげられないということがありまして、子どもの声を拾ったときにどういうふう to 上げていくか、それを大人がどのように家庭の関係も見ながら伝えていくかということは、非常に重要と感じていましたので、まさに連携が大切だと思います。

- それから、配布いただきました「父子手帖」を紹介させていただければと思いますが、専門委員と、子育て中のパパ 10 名でワークショップを重ねながら、6 回ぐらい改訂をしております。お父さんたちが集まって話すのは、子どもとの関わりももちろんですが、その前にママとの関係性、この時期のお母さんたちも鬱気味であったりとか、イライラしていたり、不安をすごく聞いてほしかったりということで、それをどういうふう to 寄り添っていけばということがすごく話の真ん中になっていて、そこに対して何ができるかなということでこの手帖を作っています。

作り始めたときは、親父の子育てというか、何か俺たちの子育てってこうだというところ入っていったのですが、最近では一緒に子育てをするというような雰囲気発言がととも増えてきている感じです。ただ、この手帖を作ることで終わりではなくて、これの活用をどういうふう to していくか、周知を広げていくかということで大切でして、こちらの手帖自体は健康推進課というところで作成しておりますが、手帖をどう活用するかということところは子育て支援課の子育て参加促進事業につなげまして、周知啓発を図っております。ぜひご覧になってみてください。仙台の漫画家に、今年はちょっと漫画を二、三か所挿し込んでいただいています。よろしくお願ひします。

足立会長

- ありがとうございます。今の石巻市の「父子手帖」、津田委員、いかがでしょうか。

津田委員

- ベビースマイルさんの協力をおもちまして、このような大変すばらしい「父子手帖」を作成いただいております。母子手帳交付のときに、こちらのほうも併せてお父さんにどうですかということでお渡ししておりますが、大体 80% くらいの方々がこの「父子手帖」を母子手帳と一緒に持ちいただいて、活用していただいている状況です。

石巻市で今、包括事業のほうで行っておりますトータルケア事業というのがあるのですが、そちらでもお父さんも一緒に体験できる事業をメニューの中に入れて、土曜日に開催して、できるだけ 2 人で参加していただけるような事業を多く計画しておる状況です。今

後ともベビースマイルさんですとか市内のNPO団体さんと連携いたしまして、子育て事業を充実させていきたいと考えております。

足立会長

- ありがとうございます。それでは、ほかにご質問とかご意見ございませんでしょうか。
はい、高野委員。

高野委員

- 子育ての意見を述べさせてもらいます。今までは待機児童解消のためにということで、それこそ定員も増やせ、保育所も増やせということで、県はいつも「仙台市を除く」とあるので、私の場合は仙台市ですが、つくってきて、今もう部分的には定員割れをしている状態です。当園も120人だけど、もう3年ぐらいは定員割れしています、10人、20人。子どもが少なくなってきたのは事実ですが、十何年前に宮城県立保育専門学院というのがあって、それが浅野知事の時になくなり、公立の養成校が消えてしまった。その他、宮城学院大、福祉大、尚綱大とか昔からあったところはそのままで、最近何か分からない学校がどんどん出てきています。昔はある程度のテストをして保育士を採用しましたが、今は保育士不足だから保育士養成校を出て資格を持っていれば本当にすぐ採用が決まる。だから、学生さんたちも昔みたいに履歴書いっぱい持ってあちこち歩くことはない。今日午後からでもどこかの保育所に行ってみようかなって履歴書持ったら、もうそれで就職が決まるような状態です。

それでいながら、こうやって私たち話すように子育て支援をどうしていくか、どうやったら子育て支援がうまくいくか話しをしますが、お母さんたちが本当に苦労している。子育てがうまくいかないから、子育て支援センターとかもう25年も前から国が音頭を取って始めている。だけど、それでも、うまく子育てできないお母さんたちがいる。

それから、20年、30年ぐらい前は朝8時から5時半の保育時間で済んだのが、今は7時から8時とか、病院関係のところは9時から9時までと違ってやっている。そうすると、子育てでいろんな問題が出てくる。やっぱり保育所に来ているときは私たちしっかり子どもさんを見たい。保護者を支えたい。だけど、保育士の質が非常に落ちている。はっきり言って、ボランティアに来る高校生のほうがよっぽど分かる、中学校から来た子のほうが分かるのでないかと思うような人が来る。何とかならないかというのがここ数年の課題でした。

県内の養成校、短大、専門学校、大学とかの、その養成校の組織とはもう20年近く宮城県保育協議会は保育について議論してきたのですが、今年、もう一歩も二歩も前になきゃということで、県庁の方も来ていただいて話しました。そこで、デュアル教育という制度、私にとって新しい名前だったのですけれども、これは2003年には厚労省と文科省が連携してつくっている制度です。

それは、学生も学びながら働く、働きながら学ぶというものですが、私は職場に学生を無資格の保育士として入れるつもりは全くありません。ただ、今の学生って、現場に来てびっくりする。だから、早くて1週間、3か月、半年、1年って、離職がすごく多い。そ

のために、保協では子ども・子育て支援センターで何とか潜在保育士の掘り起こしをお願いするのですが、短時間ならいいけどフルタイムは難しい人が多く、センターのほうも苦勞しています。だから、離職を防止するには、保育所ってこういうところなんだというのを学校にいるときから教えてもらう。

しかし、今ある 20 日だけの実習の中では現場は学び取れませんので、保育士になりたいけど、もっと勉強したいっていう学生がいれば、やっぱり現場に来てもらう、そしてしっかりと学んでもらう。ただ、今は割と豊かだといいいながら、アルバイトをしなければ学費が払えない学生もいる。そういった学生が現場でしっかり学ぶとなると、アルバイトを増やさないといけないので、現場で学んでもらう代わりにある程度のお金を支払ってあげることが必要だと思います。

デュアル教育の制度が日本は整っているわけだから、あとは自治体がそれをどう採用していくかということになると思うので、私たちもちょっと知らなかったということもありますけど、学校と連携しながら、学びたいという学生の意欲を何とか取り上げて、現場で育てていって、「ああ、保育所っていうのはこういうところなんだ。じゃあ自分には向いてない」とか、「保育所がこうなら自分としてはやれる」とか、そういう学びの場を現場で持たせてあげたいなという思いがすごくあります。

もちろんまだスタートしたばかりなので、例えばどういう制約があるかとか、現場にメリットがあるのかとか課題があります。また、現場にお金を入れるのは厳しいと思ったのですが、純粋にやっぱり学びたいという学生を育てていくためであれば、国がきつとお金は出してくれる。だからと言って 1 か所に 5 人も 10 人も来られたら困るから、そこは養成校と話をしながら、1 か所に例えば 1 人とか 2 人とかで始めて、現場を知りながら就職してもらいたい。

このデュアル教育制度というのは保教とか養成校等で詳しく決めましたらきつと県に要望を出すと思います。ぜひ要望が出ましたら受け取って考えていただきたいです。本当に現場は大変だから、勉強してきて子育ての大変さ、保育所の大変さなどをきちんと理解して現場に来ていただきたい、そして離職を防止しながら、そして意欲を持って保育に当たっていただきたいと思います。

足立会長

○ ありがとうございます。恐らく求めているものは幼稚園も同じだと思います。私どもの大学ではワークスタディ制度というのを設けていて、大学の中に附属のこども園があるのですが、そこでアルバイトをしながら保育を学ぶ制度があります。

非常に学生のニーズがありますし、現場のこども園もすごく助かっている。もちろん今高野先生おっしゃるように、来た学生に対していろいろ指導する必要があるのですが、その大変さはあるのですけれども、うまく回っているところがあります。奨学金の制度と絡めていて、奨学金が必要な学生についてこの制度を利用するという形にしておりまして、十分に所得のある学生についてはこの枠からは外れて、ボランティアという形になってしまいますが、先行していることもありますので、ご参考にしていただければと思います。

学生の質ということに関しては、君島先生も含め、保育士を養成している立場にいる関

係上、非常に頭が痛い部分もありますが、現場と協力して進めていきたいと思っております。ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。泉委員、どうぞ。

泉委員

○ 7番の児童虐待相談件数、当市においても虐待の件数は年々増えておりまして、家庭児童相談員などで対応しています。ただ、対応するに当たり、事業の82番、「児童虐待防止強化事業」などで市の職員も研修をさせていただいているところです。

実は今、国のほうで切れ目のない支援ということで、子育て包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、それから児童福祉法の第10条にのっとりたものを令和4年度末までに整備しなさいと言われております。虐待関連についても、子ども家庭総合支援拠点の中でどう連携していくか課題であります。現場の職員、私どもの市でも虐待対応や子ども家庭総合支援拠点の職員の数をどうにか増やしていきたいと思っております。

一方、県の児童相談所の職員の数、増えているのかと上司からと言われておりまして、児童相談所の職員ですね、本当に一生懸命対応していただいている、感謝しているのですが、県のほうで職員を充実させていただいて、虐待対応をしているということをご示しただければ、市町村のほうでももう少し職員の数も増やせると思っております。

お願いになりますが、82番の事業はとてもありがたく、活用させていただきたいところですが、それとともに職員数の増加も併せてお願いします。

事務局

○ ただいま児童相談所の人員増加の状況はということでお尋ねございましたが、児童相談所でケースワークに従事する主に児童福祉司、この人数ですけれども、平成31年4月時点で県内の児童相談所に32人おったところですが、令和2年4月には41人で、今年4月には48人と、徐々に児童福祉司の数は採用を増やして、増員を図っている状況でございます。

ただ、それに伴って若い児童福祉司が増え、一定の知識は持っていますが、人との関わりについては未熟な児童福祉司が増加しているという面もありますので、児童相談所における人材育成、そういったものについては、よりエネルギーを割かなければいけないという状況でございます。

足立会長

○ ありがとうございます。そのことと関連しまして、児童相談所に持っていくほどではないのですけれども、いわゆるグレーゾーンで、所内において対応に悩むという事例をコンサルテーションしていただける人材が、巡回できる制度があるとよいと思っております。児童相談所までではないけれども、自分たちだけでは対応できないというケースですね、そういうのが増えていると思っておりますので、そういったこともご検討いただければと思います。そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。小林委員、不登校の件についてよろしいですか。

小林委員

○ 不登校の相談も非常に多いので、ネットワークをつくって、居場所づくりをなさっている方たちとも連携を図っているところですが、その方たちが4,000人のアンケートというのを行ったところ、義務教育を受けている、なので学校に籍はあるけれども、実際は行っていない。それで、給食費も払っているけれども行っていないのという声もありました。それから、義務教育だからフリースクールに行くにもぜひ免除をしてほしいと。金銭的にかなり負担があると。要するにNPOの方とか、そういう方たちがやっているところが多いので、学校のように無償化はできておらず、経済的な負担があるというようなこと。

あとは、学校とお話ししても、なかなか難しいとか、教育委員会もそうだとということで、保護者の方がどういうところで救われたかということ、不登校の親の会の先輩のお母さんたちに、どうやって自分の子どもが不登校だということ自分なりに受け入れて、対応を考えてきたかということ聞くことで救われているという声がすごく多かった。そこを踏まえて、事業の最後のページの115番、みやぎ子どもの心のケアハウス、震災後の子どもの心のケアということで、初めは決して不登校対策ではなかったのですが、今、見てみますとどうしても不登校対策の拠点みたいになってしまって、しかもそれを推し進めようとしている計画があるようです。

そういうことではなく、教育庁にもお話ししたときには、学校の外につくるということは、学校と直接の関係があって不登校対策という意味ではなかったという私たちの思いがあるのです。児童館のようなイメージで、地域の方も関わる、学校に行っていないお子さんもいいし、そこで多様な方と関わるという居場所的な発想でお願いしたつもりだったのですけれども、何か方向が違うなど感じているところです。

ぜひこの心のケアハウスを、そういう方たちの拠点ということで、そこで不登校の親の会の方たちの集まりを持ってみるとか、そこに来てみませんか、お話聞いてみませんかとか、何かそういう敷居の低い働きかけを親御さんにしていただきたいと思います。先ほどもお話ししましたように、不登校を親が理解してくれないことが子どもはつらい。

どうしていいかわからない親御さんも結構いらっしゃることなので、それで行かない子どもに対して強く当たってしまうとか、親も悩んでいますし、親の方がグレーゾーンで、なかなかコミュニケーションが取れない場合もあります。

現場の先生方のご苦労もあると思うので、そういう方たちがお互いに交流して、解消し合える場になってほしいなど。これだけたくさんできたし、拠点としてぜひ活用していただきたいなど感じているところです。

○ あと、先ほどの授業料などについてですが、文科省のほうでも一時期フリースクールなどを学校代わりにするみたいなことを考えたようですが、結局見送りになってしまい話が元に戻っているので、県独自で、先ほど子ども食堂に出しているような支援というのをフリースクールなどにもある程度やっていただければと思います。

学習以前の不登校も多いと思いますし、勉強を教えるというよりは、人との関係をうまく取り戻していくという段階を踏む場所として、子どもたちのサポートという意味で子ども食堂と同じような位置づけで資金援助などもしてあげられたらよいかと思います。

足立会長

- ありがとうございます。残り時間がちょっと少なくなってきましたが、まだご意見をいただいている委員の方優先で発言いただければと思います。本多委員、いかがでしょうか。

本多委員

- 3点ほど意見を言わせていただきます。子育て関連も幅広いと思うのですが、意見を持っていてもどこに言えばいいのか一般の人は分からないし、意見を言う機会もなかなかないので、スマホでできる特典付きのアンケートなどがあると、積極的に答えやすいと思います。

あと、先日新聞で見たのですが、仙台市で子育て支援員を年に何回か講座をして育成しており、保育士でなくても講習を受ければ支援員になれる事業をやっているようですが、実際定員割れしているところが多いと。実際のところ本当に困っているのか、人数的に本当に足りていない、資格だけ取って実は働いている人がいなかったりするのか、就職先がないのかとか、そういうところが疑問に感じたことがあります。

もう1点、先ほど高野先生がおっしゃっていたのですが、保育士の質ということで、保育士試験に関しては大人でも一定の学歴とかがあれば、誰でも一応受けられる試験です。私も受験したのですが、実際のところ実習は一切なく、勉強さえできれば正直資格は取れるものです。国のことなので県でどうというのは難しいと思いますが、現場のことは分からないで資格だけを持っているという方などは多いと思うので、20代、30代といった若い方だけではなく、もっと上の年代に対する県のフォローも必要ではと感じました。

足立会長

- ありがとうございます。ご回答いただけるようなことってございますか。

本多委員

- すみません、アンケートの部分について回答をお願いします。

事務局

- アンケートは、ちょうどスマホでお答えいただけるようなケースをやっているところで、授乳室の設置に関するアンケートはスマホから行えるようにしております。既定の質問に保護者の方にお答えいただき、最後に自由意見記載欄ということで子育て支援に関するご意見を頂戴する形で、8月31日まで実施しております。アンケートは1,000人ぐらいご回答いただいております、その中の300件以上、自由記載欄にとっても本当に切実なご意見を書いていただいて、こちらでもそれを分類、分析しているところです。

8月31日までやっておりますので、子育て社会推進課のページに来ていただくとすぐに見られるようになっております。ちなみに、回答いただいた方には「だて正夢」と「金のいぶき」を抽選でプレゼントいたします。もしよろしければ子育て社会推進課のページを

ご覧いただき、ご意見をいただきながら、さらに改善していきたいと思っております。

本多委員

- ありがとうございます。授乳室以外にも、中高生の親向けのアンケートとか、幅広い世代で定期的実施できればいいと思いますので、よろしくお願いします。

足立会長

- ありがとうございます。それでは、民生委員の佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤（善）委員

- 昨日、中学校で生徒指導関係の会議がございまして、学校側からの説明とか地域の方々のお話、それから警察等々からの説明等を受けたのですが、栗原ではあまりそのような問題点というのはないと感じておりました。また、午後からは対策会議がございまして、例年というか、今までだと人数にすると五、六十人分ぐらい話題になるのですが、昨日は 35 人と非常に少なくなったなど。内容もだいぶ家庭的な問題から経済的な問題のほうが多くなってきたのと、虐待というよりはネグレクトのほうが多くなってきていると感じました。

足立会長

- ありがとうございます。それでは、最後に君島委員、よろしくお願いします。

君島副会長

- 資料の 85 番のあたりです、社会的養護とか社会的養育に関することで、お伝えしておきたいと思います。様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもたちが生活する施設に関する事なのですが、特に 85 番、今、なかなか親に会えない子ども、逆になかなか子どもに会えない親というのが増えています。コロナの影響ですけれども、感染防止ということで、面会を制限している施設や、県外に在住の親御さんは面会を全て断っているところがあるなど、大変な状況があります。

最近では親子関係再構築支援という言葉が出てきて、その前は家庭復帰とか家族再統合と言ったのですが、家にいずれ戻ることが一番いいけれども、なかなか難しい親子もいる。それならば離れて暮らしていても親子関係が良好な関係を維持するということで親子関係再構築という言葉が出てきました。それがなかなかままならないという状況が、コロナの影響で出ています。

それに関して、資料 1 のところですが、上から 3 つ目、「児童養護施設等に対する支援」というところがあります。例えばこのオンライン相談、そのために機器の整備費用とかを補助したということもありますけれども、ぜひオンライン面会というか、親と子どもがどうしても直接、親を訪問したりして会えない場合には、オンラインで顔を見て、そして話ができるとうい。そのための補助があってもいいと思います。オンライン相談があるならば、面会にも使ってほしいと。

ただ、それは機器があっても施設の職員のスキルに頼る部分があると思います。特に、私は保育士養成だけでなく介護福祉士とか社会福祉士の養成もしていて、学生を実習に出していますが、実習というと教員が巡回指導という形で訪問するのが通例ですけれども、コロナの影響でなかなか訪問できないということがあります。そこで、別な形で巡回指導ということで、オンラインをお願いすることがありますけれども、障害者福祉、高齢者福祉に比べて児童福祉分野の実習先は、職員に対応いただけずオンラインでの巡回がなかなかお願いできないところがあります。

施設の職員が、例えばZoomとかGoogle Meetとか様々なテレビ会議システムに慣れていただくような研修会もやっていただいたりして、結果的には親と子がなかなか直接会えない遠隔地であっても、親と子が交流できるような機会を増やすための工夫につなげていただければと考えています。

また、85番に戻りますけれども、地域小規模児童養護施設が増えています。グループホームが地域の中に増えていますけれども、第三者評価などに関わってしまっているのですが、子どもを小さい単位で、できるだけ少ない人数で、できるだけ家庭に近い形で地域の中で育てる養育単位の小規模化は、すなわち職員体制の小規模化も招いている。職員も子どもとの関わりだけで手いっぱいになってしまっていて、親子関係をどう調整していくかが、ますます難しくなっているところがありますので、そこも併せて親子関係再構築支援というところ、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

足立会長

○ ありがとうございます。

5 その他

足立会長

○ ここまでの内容以外で、ご意見とかご質問ありましたらいただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議題を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

6 閉 会

事務局

○ 長時間にわたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました。大変ありがとうございました。また、本会議、今年度第1回目ということではございますけれども、今回は委員改選前の最後の会となります。事務局より、これまでの様々な県に対するご協議をいただきましたことに対して、御礼を述べさせていただければと思いますので、課長の長谷川より一言ご挨拶させていただきたいと思います。

長谷川子育て社会推進課長

○ 本日を含めまして、本当に皆様から貴重なご提言、お時間をいただきまして、誠にありがとうございました。今日いただいたご意見と、これまでにいただいた貧困計画に対して

の意見も含めまして、一つ一つ確認しながら、施策のほうにも適応させていきたいと思
います。

先ほどご案内しましたとおり、改選をすることが条例で決まっております、今年度改
選時期となっております。一旦この委員の皆様全員ということはこれで最後となるかと思
います。本当にいろいろと、事前に資料をご覧いただき、そして貴重なお時間をいただき
まして、誠にありがとうございました。

子ども・子育て分野については、今年度から「新・宮城の将来ビジョン」の新しい柱と
いうところに位置づけましたので、さらに頑張っていきたいと思っております。次期のこ
の会議の開催はまだ決まっておりませんので、本日、とりあえずここで最後になるかと思
います。本当にありがとうございました。

事務局

- それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様、お忙し
い中、誠にありがとうございました。